

別表 1

第2次野洲市環境基本計画素案 前回審議会からの主な変更箇所

計画書素案 該当箇所	前回の内容	今回の内容
p. 6 図2.2.1	図名「環境基本計画を構成する基本の4要素」	図名「環境基本計画を構成する4つの基本目標」
p. 8 図2.2.2	基本目標1の(1)大気環境・水環境の保全対策	「大気環境・水環境の保全」 (以下同様)
p. 9 基本目標2	(1)3Rの促進の右端「3Rの普及啓発」	「3Rの普及」 (以下同様)
p. 10 ■大気環境の 現状	(3)地球温暖化への対策の右端「再生可能エネルギー導入促進」	「再生可能エネルギーの導入推進」 (以下同様)
p. 10 ■騒音・振動 環境の現状	「野焼きなどによる」	「不適正な野焼きなどによる」 (以下同様)
p. 10 ■水・土壌環 境の現状	グラフ「幹線道路沿道の道路交通騒音の状況」の主要地方道大津能登川長浜線 (H23年度)	最新のH27年度実績値に更新
p. 11 3.1.2の1)	グラフ「市内河川の水質 (BOD) の状況」	最新のH27年度実績値に更新
p. 12 3.1.3	表の5行目「公共下水道整備・合併処理浄化槽の普及等、生活排水対策を推進します。」	「公共下水道整備・合併処理浄化槽の普及を図ります。」
p. 13 ■廃棄物の現 状	緑化の指標「市民一人あたりの都市公園面積」現況値 (H25年度) 「市民1人1日あたりのごみ排出量は、ここ10年の間は横ばい傾向が続いており、平成28年に中間見直しを行った「ごみ処理基本計画」で目標とする723g/人・日 (平成29年度目標) をやや上回る傾向となっています。 また、可燃ごみに紙類等が多く含まれるなど、分別が徹底されていない状況があります。」	市内での取り組みを記載。 「本市の市民1人1日あたりのごみ排出量は、ここ10年の間は横ばいで推移しています。平成28年度から適用する「野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、ごみの減量・資源化対策について、これまでの実績を踏まえて実効性のある目標数値に見直ししました。 また、クリーンセンターの更新を契機にプラスチック容器類を焼却し、熱エネルギーとして回収するほか、小型家電リサイクルを導入し、資源化にも積極的に取り組んでいます。 一方、可燃ごみに紙類等が多く含まれるなど、雑がみ類の回収率向上が課題となっており、また、事業所からのごみの排出量も増加傾向にあるため、今後さらなる分別意識の促進が求められます。」
	グラフ「市民1人1日あたりごみ排出量の推移」	最新のH27年度実績値に更新
	グラフ「可燃ごみの組成分析結果」	最新のH27年度実績値に更新

<p>p.13</p> <p>■地球温暖化の現状</p>	<p>「平成25年に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書によると、世界の平均気温は1880年から2012年までに0.85℃上昇しており、地球温暖化は疑う余地がないとされています。</p> <p>気候変動によるさまざまな影響を防止するため、平成27年の第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」では、産業革命以前からの気温上昇を2度以内に抑えるという目標とともに、1.5度以内とする重要性にも言及されています。この目標に向け、各国が温室効果ガスの排出削減のたぐめ実効ある対策を講じることが求められており、日本では「2030年までに2013年度（平成25年度）比26%削減」の目標を掲げ、これを実現していくこととしています。」</p>	<p>世界の動きに関する記述を削減し、影響に関する内容に着目して記載。「地球温暖化が進行すると、動植物の本来の生息域が消失するなど生態系への深刻な影響が発生するほか、農作物等の収穫量の減少や、集中豪雨などの気象災害リスクなど、さまざまな問題を引き起こします。</p> <p>地球温暖化を防止するための温室効果ガスの排出削減は世界共通の課題であり、日本では「2030年までに2013年度（平成25年度）比26%削減」の目標を掲げ、これを実現していくこととしています。」</p>
<p>p.14</p> <p>3.2.2の1)</p>	<p>「一方、近年の日本の温室効果ガス排出量は横ばい傾向が続いており、野洲市においては、産業、家庭及び業務部門において増加傾向となっています。」</p>	<p>滋賀県及び野洲市の取り組みに着目して記載。「滋賀県においても平成24年に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定し、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入促進、省エネ行動の励行などに重点的に取り組むこととしています。</p> <p>本市においては、省エネに関する啓発活動を行っていますが、温室効果ガス排出量を削減するには至っておらず、市民生活や事業活動における更なる省エネ化が求められています。」</p>
<p>p.14</p> <p>3.2.2の2)</p>	<p>表の1行目「3Rを推進するため、過剰包装の削減、マイバッグの持参の推進、ごみ減量化の推進、粗大ごみの再使用の促進を図ります。」</p> <p>表の2行目「グリーン購入を推進するため、市が率先して施策を推進します。また、家庭・事業所においてもグリーン購入を促進し、社会への浸透を図ります。」</p> <p>「ごみの分別収集や減量の取組と啓発を推進します。」</p>	<p>関連計画を明記。「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に「再生利用」を推進します。」</p> <p>「3Rの普及を図るため、過剰包装の削減、マイバッグの持参、ごみの減量化、粗大ごみの再使用を推進します。」</p> <p>「グリーン購入を推進するため、市が率先して施策に取り組みます。また、家庭・事業所においてもグリーン購入を推進し、社会への浸透を図ります。」</p> <p>関連計画を明記。「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの分別収集や減量の取組と啓発を推進します。」</p>
<p>p.14</p> <p>3.2.2の3)</p>	<p>「省エネエネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進のため、市で率先して実行するとともに、普及啓発を図ることでCO2の削減に取り組めます。」</p> <p>表の1行目「公共施設や家庭・事業所における省エネ化の推進を図ります。」</p>	<p>「省エネエネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進のため、市で率先して実行するとともに、普及啓発を図ることでCO2の削減を推進します。」</p> <p>表の1行目「公共施設や家庭・事業所における省エネ化を推進します。」</p>

p. 15 3. 2. 3	3 Rの指標「1人あたりの一般廃棄物の排出量」現況値（H25年度） 人日 目標値 703. 6g/ 人日	最新のH27年度実績値に更新 703. 5g/人日 「クリーンセンター」（以下同様）
p. 17 ■農地の保全の現状	「地球温暖化により、米の品質低下が顕著に現れてきています。今後も益々影響が及ぶことが予想されることから、気温の変化や災害などに影響されない品種の導入とともに、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業を実践する「環境こだわり農業」や生態系に配慮した「ゆりかご水田」を推進しています。」	農地の保全を通じた自然環境の多様性の保持に着目して記載。 「本市は区域の約4割を田畑が占め、農地の存在や農業の営みは、食料生産のみならず生態系や広がりのある豊かな景観の維持においても大きな役割を果たしています。」 本市では、安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業を実践する「環境こだわり農業」や、生態系に配慮した「ゆりかご水田」を推進し、農地の保全を通じて自然環境の多様性の維持・向上に努めています。また、こうした環境保全型農業を推進するとともに、地球温暖化に伴う気温の変化や災害などに影響されない米の新品種を導入し農業の活性化を図るなど、すぐれた農地環境を保全するための多面的な取組が行われています。」
p. 18 3. 3. 2の3)	表の2行目「琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施し、湖岸の環境保全を図ります。」	文言を整理。「琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施し、湖岸の環境保全に取り組みます。」
p. 19 3. 3. 2の4)	表の1行目「環境に配慮した農業技術の普及と地域資源を有効利用し化学肥料を低減した環境保全型農業の推進に努めます。」	関連計画を明記。文言を整理。「野洲市農業振興計画」に基づき、環境に配慮した農業技術の普及と地域資源を有効利用し化学肥料を低減した環境保全型農業を推進します。」
p. 21 3. 4. 2の2)	「地域や学校、職場等での環境活動や環境学習を充実するため、情報発信や団体間の連携など、必要な支援を行います。」	文言を整理。「地域や学校、職場等での環境活動や環境学習を充実するため、情報発信や団体間の連携など、必要な施策を推進します。」
p. 27、28	—	「関連計画」の行を新たに設け、「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を明記。
p. 33	—	「関連計画」の行を新たに設け、「野洲市農業振興計画」を明記。
p. 39～48 資料編(1)	—	現行各プロジェクトの取り組み実績一覧表について、平成27年度の情報を追加。